

## 平成21年1月22日開催 議会改革特別委員会について(協議概要)

1 日時 平成21年1月22日(木) 開会：午前9時30分 閉会：午前11時29分

2 場所 議会棟3号委員会室

### 3 出席委員(欠席なし)

委員長 喜田侑敬(副議長・政新会)

副委員長 片岡保夫(西宮グリーンクラブ)

委員 今村岳司(にしのみや未来)

篠原正寛(政新会)

杉山たかのり(日本共産党西宮市会議員団)

西田いさお(無所属)

町田博喜(公明党議員団)

他に、地方自治法の規定に基づき川畑和人議長が出席

4 傍聴議員 たかはし倫恵・よつや薫

5 一般傍聴者 3名

### 6 説明員

(議会事務局)

議会事務局長 高平秀男

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 市栄正樹

### 7 協議概要

#### (1) 議会改革特別委員会の今後の協議日程について

本委員会で9月頃までに協議を行なう事項を正副委員長から提示し、一部を除いて原案どおりの日程で協議を行うこととなりました。

#### (2) 3月定例会の当初提案議案に対する質疑のあり方について

3月定例会においては、当初提案議案に対する質疑は、一般質問とあわせて「質疑及び一般質問」として行われています。すなわち、一般質問を行う議員でなければ、当初提案議案に対する質疑はできないこととなっています。これを、6月・9月・12月定例会のように、質疑だけ単独で行えば、どの議員であっても時間に制限なく議案質疑ができるのではないか、というのが本件の趣旨と思われます。

本件については、前回 12 月 24 日の委員会で協議を行いました結論は出ず、委員長または議会事務局へ、実施するならどのような条件を付けるかも含めて、意見を報告してもらうこととなっていたものです。

各委員から提出された報告について、委員の説明を聴取した後、協議しましたが結論は出ず、会派等へ持ち帰り検討の上、1 月 28 日(水)までに委員長または議会事務局へ意見を報告し、次回 2 月 9 日の委員会で協議することとなりました。

### **(3) 議員の人間ドック受診料補助実施要項について**

12 月定例会において決議案第 4 号「西宮市議会議員互助会規程を改定し、市補助金を原資とする給付を廃止する決議の件」が否決されたことにより、市補助金は従来どおり互助会に投入されることとなりますが、補助金は人間ドック受診料補助にのみ充当することの確認をしています。

今後、「議員の人間ドック受診料補助実施要項」の補助限度額や補助率等を検討する必要があります。1 月 22 日の委員会では、議会事務局から議員の人間ドック受診料補助について改めて説明を行った後、質疑応答を行い、補助限度額や補助率等をどうするかについて会派等へ持ち帰り検討の上、1 月 28 日(水)までに委員長または議会事務局へ意見を報告し、次回 2 月 9 日の委員会で協議することとなりました。

### **(4) 議員互助会のあり方について**

12 月 24 日に開催された議員互助会理事会の協議結果等について議長から報告がありました。

なお、本件についての協議は時間の都合により、次回 2 月 9 日に行なうこととし、意見を 1 月 28 日(水)までに委員長または議会事務局へ報告してもらうこととなりました。

### **(5) 議会改革特別委員会記録の公開方法について**

前回 12 月 24 日の委員会で、本委員会の記録等について決定した 3 点の取り扱い等について、議会事務局より次のとおり報告しました。

#### **委員会記録(紙媒体)の公開について**

第 1 回目の委員会から公開するという決定をしており、正本のほかに、公開用に 2 部委員会記録を作成し、記録本体だけではなく提出資料も一緒に公開する。1 部は本庁舎 7 階の情報公開課に置き、現在、情報公開課で自主公開している議会交際費と同様の扱いをする。つまり、情報公開課で記録を自由に閲覧してもらい、希望に応じて 1 枚 10 円でコピーをとってもらうということである。

もう 1 部は議会事務局に置く。なお、議会事務局では現金の収受ができないので、コピーが必要な場合は情報公開課へ行ってもらうこととなる。

これらは、1 月 26 日(月)以降実施する。

#### **委員会記録のホームページでの公開について**

本会議の会議録同様に検索ができるように、必要な予算措置を講じていく。

前回以前の平成 20 年度分の委員会記録のホームページでの公開は、業者と契約後にデータを渡すが、記録の分量も相当あることから、データ手渡し後、公開までに 20 日程度必要とのことである。

今回の委員会以降のホームページでの記録の公開は、1 回分ずつとなるので、データ手渡し後、10 日程度でできるということである。委員会記録そのものについては、定例会会期中を除いて、委員会開催後 2 週間を目途に完成させるよう努力する旨、約束しており、事実これまで約束の期限内に完成している。したがって、今後、紙媒体は委員会の 2 週間後、ホームページは 25 日後を目途に、委員会記録を公開していきたいと考えている。

#### **ホームページへの委員会の協議概要の掲載**

12 月 24 日に開催の委員会の協議概要について、これまでの委員会の協議経過等とともに、1 月 24 日(土)の午前 0 時にホームページにアップする。

なお、次回以降は、その日の分だけの協議概要の掲載となり、通常、委員会開催の 5 日程度後には概要をホームページに掲載できると考えている(土・日曜日等が入れば、その分延びる)。

#### **西宮市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の施行に関する規則の廃止**

12 月 18 日の本会議で、この規則の廃止を求める決議が全会一致で可決され、可決後、議長から市長あてに本規則の廃止要請を行なった。市長は 1 月 14 日に、この規則を廃止する規則を公布したが、公布の日から施行となっていることから、1 月 14 日に本規則は廃止されたことになる。

## **6 その他**

次回委員会は、2 月 9 日(月)午前 9 時 30 分から開催することを確認しました。